

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費	交付金充当経費	事業開始年月日	事業完了年月日	事業実績	効果検証 ①実績(数値等) ②事業実施による効果
1	単	中央市地域公共交通事業者支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用者の減少及び原油価格の高騰の影響を受けて事業の継続に打撃を受けている市内の公共交通事業者に対し、支援金を交付することにより、事業継続を支援する。 ②市内公共交通事業者への支援金の交付に要する経費 ③1)申請書の返送に要する経費 I 通信運搬費 2千円 2)地域公共交通事業者支援金 I 大型車・中型車:1台当たり150千円×15台=2,250千円 II 普通車:1台当たり100千円×30台=3,000千円 III 軽自動車:1台当たり50千円×30台=1,500千円 ④市内に事業所を有する貸し切りバス事業者、タクシー事業者及び自動車運転代行事業者	④-I. 原油価格高騰対策	4,600,000	4,000,000	R4.7.1	R5.3.31	・市内公共交通事業者への支援金の交付に要する経費に充当する。 ・地域公共交通事業者支援金 I 大型車・中型車:1台当たり150,000円×8台=1,200,000円 II 普通車:1台当たり100,000円×23台=2,300,000円 III 軽自動車:1台当たり50,000円×22台=1,100,000円	①11事業者(53台分)へ支援を行った。 ②新型コロナウイルス感染症及び原油価格の高騰の影響を受けた市内公共交通事業者の事業継続の一助を担え、市民の日常生活における移動手段の維持・確保に寄与することができた。
2	単	中央市商品券事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大、原油価格及び物価の高騰の影響を受け、大きな打撃を受ける市民生活を支援するため、市独自の商品券を配布し、家計の下支えを図る。 ②市民全員に1人当たり1万円の市内店舗で利用できる商品券を配布し、使用してもらうに要する経費 ③商品券に要する経費 10千円×31,000人=310,000千円(全市民分) 5千円×5,000人=25,000千円(18歳以下加算分) ④市民	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	321,601,000	250,460,000	R4.10.1	R5.3.31	・市民全員に1人当たり1万円(18歳以下は5千円加算)の市内店舗で利用できる商品券を配布し、使用してもらうに要する経費に充当する。 ・商品券に要する経費:321,601,000円	①全市民に10,000円(18歳以下は5千円加算)分の商品券を配布。 ②配布した商品券の利用率は、99%以上となった。新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受けた市民の生活支援及び地域における消費拡大と経済活性化に寄与することができた。
3	単	市単独生活困窮世帯等臨時特別給付金給付事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び昨今の物価高騰により家計に大きな影響を受けている生活困窮世帯等に対して現金を給付することで、緊急的な家計支援を講ずる。 ②③生活困窮世帯等への支援金の交付に要する経費 I 住民税非課税世帯給付金 30千円×2,700世帯=81,000千円 II 住民税均等割のみ課税世帯給付金 30千円×1,600世帯=48,000千円 III 家計急変世帯給付金 30千円×200世帯=6,000千円 ④市内に居住する生活困窮世帯(住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、家計急変世帯)。ただし、国が実施する子育て世帯生活支援特別給付金の交付対象世帯は除く。	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	78,630,000	39,000,000	R4.8.1	R5.3.31	・生活困窮世帯等への支援金の交付に要する経費に充当する。 ・I 住民税非課税世帯給付金:30,000円×2,189世帯=65,670,000円 ・II 住民税均等割のみ課税世帯給付金:30,000円×423世帯=12,690,000円 ・III 家計急変世帯給付金:30,000円×9世帯=270,000円	①2,621世帯へ支援金を交付した。 ②新型コロナウイルス感染症及び物価高騰により大きな影響を受けた生活困窮世帯の家計の負担軽減を図ることができた。
4	単	市内小中学校給食費無償化事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大・防止において生活に影響を受けている市内小中学校児童・生徒の保護者の負担軽減策として、1月～3月の3学期中における学校給食費を無償化する。 ②市内小中学校在籍児童生徒の1月～3月分の給食費無償化にかかる費用 ③ I 中央市立6小学校児童:20,447千円 II 中央市立2中学校生徒:11,483千円 I及びII合計=31,930千円 ④市内小中学校児童・生徒の保護者	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	31,924,837	30,000,000	R5.1.1	R5.3.31	・市内小中学校児童生徒の1月～3月分の給食費無償化に係る費用に充当する。 ・I 中央市立6小学校児童:1,551人×269円×49食=20,443,731円 ・II 中央市立2中学校生徒 田富・玉穂中学校(3年生):279人×317円×38食=3,360,834円 田富中学校(1・2年生):272人×317円×49食=4,224,976円 玉穂中学校(1・2年生):256人×317円×48食=3,895,296円	①小学生1,551人、中学生807人分の給食費の無償化。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大・防止において生活に影響を受けた保護者の経済的負担の軽減と児童生徒の健全育成に寄与することができた。